

豊予海峡ルート推進PRロゴマーク募集要項

1 趣旨

豊予海峡ルート推進協議会では、豊予海峡ルートの実現に向けた要望活動や機運醸成に取り組んでいます。今回、更なる機運の醸成や、より広範囲への周知・PRを目指し、活動に使用するPRロゴマークを募集します。

豊予海峡ルート推進協議会は、西瀬戸7県（広島県、山口県、愛媛県、高知県、福岡県、大分県、宮崎県）と中国経済連合会、四国経済連合会、九州経済連合会及び各県商工会議所連合会の10経済団体により、平成5年8月に設立されました。

協議会では、豊予海峡ルートの実現に向けて、関係機関への要望活動や地域間の交流促進、ルートを理論付ける様々な調査、研究などを行っています。

2 募集内容

（1）デザインのイメージ

- ・「豊予海峡をつなぐ」というイメージを連想させるもの
- ・豊予海峡ルートの実現がもたらす、夢や希望を感じさせるイメージであること
- ・デザインは必須とし、ロゴを同一デザインの一部として入れることは可

（2）制作条件

- ・ポスター、パンフレット、ホームページ、啓発グッズ（缶バッジ、シール等）等の広範囲に利用可能なものであること。
- ・作品は、シンボルマーク（図柄）のみ、ロゴタイプ（デザインされた文字）の入ったロゴマークのいずれでも構いません。
- ・色数や縦横比は自由（ただし、拡大・縮小にも対応できるもの）ですが、単色（白黒、コピーを含む）での使用も考慮してください。
- ・未発表のオリジナル作品で、第三者の著作権や商標権等の権利を侵害しない作品、公序良俗に反しない作品に限ります。

3 表彰区分

最優秀作品（1作品）…賞状と副賞（商品券3万円）

優秀作品（2作品）…賞状と副賞（商品券1万円）

佳作作品（3作品）…賞状と副賞（商品券3千円）

※入賞者が高校生以下の場合は、図書カードを贈呈します。

最優秀作品の取扱い：豊予海峡ルート推進協議会が作成するポスター・パンフ

レット、啓発グッズ等に使用するほか、構成団体が使用できるものとし(要申請)、豊予海峡ルートの実現に向けた機運醸成を図るために広く活用します。

4 応募資格

- ・プロ・アマ問わず、誰でも応募可能です。ただし、日本国内在住者に限ります。
- ・未成年の方が応募される場合は、保護者の同意を得たうえで、ご応募ください。

5 参加費

- ・無料です。ただし、応募に係る郵送費など諸経費は、応募される方の負担となります。

6 応募点数

- ・一人何点でも応募可能です。

7 応募方法

(1) 応募フォームからの応募

- ・応募フォームからデザインの画像データを添付の上、応募してください。
「<https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/surveys/7295622422240247894>」
- ・画像データのファイル形式は JPEG、JPG、PNG のいずれかとし、ファイルサイズは 10MB 以下としてください。

(2) 郵送又は持参による応募

- ・別紙「応募用紙」を印刷して必要事項を記載の上、下記住所に提出ください。
- ・作品の電子データを CD-R で提出する場合は、CD-R の表面にお名前を記載ください。(ファイル形式及びサイズは上記に準じます。)

【応募宛先】

〒870-8501

大分県大分市大手町 3 丁目 1 番 1 号

大分県 企画振興部 交通政策局 交通政策企画課

8 募集期間

令和 7 年 11 月 14 日（金）から令和 8 年 1 月 16 日（金）まで

※郵送の場合は必着です。

9 審査

- ・豊予海峡ルート推進協議会において審査を行います。

- ・審査においては、以下の選定基準を考慮します。

観 点	基 準
コンセプト	・「豊予海峡をつなぐ」というイメージを連想させるものか ・豊予海峡ルートの実現がもたらす、夢や希望を感じさせるイメージとなっているか
シンボル性	・親しみやすく、わかりやすいものとなっているか
デザイン性	・デザイン性に優れ、様々な条件で印刷又は使用されることが考慮されたものであるか

10 結果発表

- ・各構成団体のホームページへの掲載や報道機関等を通じて行う予定です。

11 著作権の扱い

- ・最優秀作品の著作権は、主催者に帰属するものとします。
- ・最優秀作品受賞者は、著作者人格権を行使しないこととします。

12 その他注意事項

- ・応募作品は返却しません。
- ・主催者が受賞作品を公表するまでは、応募作品を他者に公表しないでください。
- ・本応募において、応募者から取得した個人情報については、本事業実施に関わる事務以外には使用しません。ただし、作品採用者の氏名、住所（市区町村名まで）については、ホームページ等で発表するとともに、報道機関を含めた関係者に提供します。
- ・採用作品は、原案を尊重しながら、補正や修正をさせていただく場合があります。
- ・電子データによる応募の場合、作成時の ai データ又は eps データの提出をお願いすることがあります。
- ・不採用通知は行いません。また、選考経過に関するお問い合わせや、作品に関する不採用理由については、お答えできませんのであらかじめご了承ください。
- ・入賞作品について、第三者からの権利の侵害、損害賠償等の主張がなされた場合、採用を取り消します。また、すでに副賞等を進呈した後にその事項が判明した場合、副賞等は返還していただきます。なお、著作権その他の権利侵害等の責任が問われた場合、応募者は自己責任において解決を図るものとし、主催者は一切の責任を負いません。
- ・この募集要項に取決めのない事項については、主催者の判断により決定します。
- ・応募の時点で、この募集要項の記載事項に同意したものとみなします。